

会員各位

(一社)長野県理学療法士会 会長 佐藤博之
(公印省略)
地域包括ケア推進部長 山崎 一

地域ケア会議・介護予防 推進リーダー資格取得要件の変更について(通知)

会員の皆様におかれましては、日頃から県士会活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、日本理学療法士協会では地域包括ケアシステム構築に参画できる人材育成を目的として、「地域ケア会議、および介護予防の推進リーダーの認定コース」を設定していますが、令和4年度からの新生涯学習制度への移行に伴い、推進リーダー資格取得の要件が変更になりました。つきましては、推進リーダー制度の主旨と、資格取得要件の変更について以下のとおり説明いたしますので、ご確認の上、皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

1 二つの認定コースの目的

【地域ケア会議推進リーダー】

地域包括ケアシステム概念やそれが求められる背景を踏まえ、地域ケア会議の必要性とその中での理学療法士の役割を理解した上で、会議に参加できる人材を育成する。

【介護予防推進リーダー】

行政や関係団体と連携し、実効性のある介護予防プログラムの企画・提案・運営ができる人材を育成する。

2 推進リーダー資格取得のメリット

市町村や県などから、介護予防事業や地域ケア会議等の事業に参画できる人材について、長野県理学療法士会に紹介依頼があった場合に、推進リーダー資格を取得している会員から優先的に紹介します。

3 推進リーダー資格取得のための新しい要件

- ・ 新人教育プログラムを修了し、かつ登録理学療法士取得者が対象となります。
(生涯学習のポイントの付与はなくなりました。)
- ・ 2021年度時点で推進リーダーの登録申請をしている場合には、登録理学療法士が未取得であっても2022年度以降も推進リーダーの履修・取得が可能です。
- ・ 2021年度時点で登録理学療法士に移行予定、または履修中だった会員は、推進リーダー登録申請が可能です。
- ・ 現時点で推進リーダー研修履修中の会員は、引き続き研修を履修することができます。
- ・ 現時点で既に推進リーダー資格があり、登録理学療法士でない場合は資格は継続されますが、今後、登録理学療法士を取得することが望ましいです。

※新しい生涯学習制度については、日本理学療法士協会の理学療法士向けサイトでご確認ください

ださい。

4 推進リーダー資格取得に向けた履修手順

○まず、PT 協会マイページ上から推進リーダー登録申請を行い、その後以下の①、②、③へ進んでください。

日本PT協会HPトップ画面→会員の方へ（マイページ）→ログイン→地域包括ケア→リーダー登録（地域ケア会議推進リーダー、介護予防推進リーダー別々に登録してください。）

① e-ラーニングの受講（有料）

- ・ PT 協会マイページ上から申し込んでください。
- ・ ケアマネ、地域認定理学療法士など所有資格によっては免除制度があります。
- ・ 受講費用 地域ケア会議推進リーダー（2 コマ）4,000 円
介護予防推進リーダー（6 コマ）8,000 円

② 導入研修の受講

- ・ 導入研修の受講には、事前に e-ラーニングを修了していることが前提となります。
- ・ e-ラーニング受講は、申し込みから受講開始まで約 3 週間かかります。導入研修受講を目指す方は余裕をもって受講してください。

③ 県士会指定事業への参加

- ・ 指定事業については県士会ホームページを参照してください。近日中に令和 4 年度指定事業を掲載する予定です。
- ・ 士会指定事業への参加は、e-ラーニングや導入研修の履修の前後に関わらず可能です。
- ・ **推進リーダー登録以前に参加した県士会指定事業は、履修要件には該当しません。**

○リーダー登録を行った同一年度中に上記①、②、③の履行が済まなかった場合は、次年度に履行することができます。

5 今年度の導入研修の予定

長野県理学療法士会では、令和 4 年度の地域ケア会議推進リーダー導入研修、介護予防推進リーダー導入研修を 11 月頃に計画しています（オンライン形式で開催予定）。

6 フレイル対策推進マネジャーについて

日本理学療法士協会では地域ケア会議・介護予防推進リーダーの両方の資格を取得した方を対象にしたフレイル予防人材育成研修プログラム（e-ラーニング）を実施しています。リーダー資格取得後のレベルアップにお役立てください。令和 4 年度以降は有料です。このあと日本理学療法士協会のホームページに視聴期間が示されますので、ご確認ください。

※地域包括ケアシステム推進リーダー、フレイル対策マネジャー、および新しい資格取得要件については、日本理学療法士協会ホームページ→マイページ→会員限定コンテンツ→「地域包括ケアシステム推進リーダー」をご参照ください。

問い合わせ先

地域包括ケア推進部長 山崎一 所属：南箕輪村地域包括支援センター

電話：0265-72-2105 / Fax：0265-73-9799 / E-メール：kwskgpz400gmail.com